

令和4年度(2022年度)国民健康保険料の賦課状況について

1 令和4年度当初賦課決定額

(単位:千円)

区 分	4年度(A)	3年度(B)	比較(A-B)	伸 率
現年賦課分	10,009,121	9,073,113	936,008	10.32%
※内 医療(基礎)分	6,918,079	6,138,184	779,895	12.71%
支 援 金 分	2,137,711	2,023,964	113,747	5.62%
内 訳 介 護 分	953,331	910,965	42,366	4.65%

※数値は、四捨五入して端数を整理しているため、合計値が異なる場合がある。

※内訳について

医療(基礎)分とは、療養の給付に充てる部分

支援金分とは、後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てる部分

介護分とは、介護納付金に納付に要する費用に充てる部分

(1) 賦課状況

現年賦課分全体では、前年度比10.32%の増となり、内訳としては、医療(基礎)分については12.71%の増、支援金分については5.62%の増、介護分については4.65%の増となった。

(2) 国民健康保険料の当初納入通知書は、6月14日(火)に発送した。

2 保険料率の比較

区 分		令和4年度	令和3年度
医 療 ( 基 礎 ) 分	均等割額	40,200 円	36,600 円
	所得割額	算定基礎額×7.58%	算定基礎額×7.13%
	最高限度額	650,000 円	630,000 円
支 援 金 分	均等割額	12,300 円	12,000 円
	所得割額	算定基礎額×2.36%	算定基礎額×2.41%
	最高限度額	200,000 円	190,000 円
介 護 分	均等割額	17,700 円	18,600 円
	所得割額	算定基礎額×2.17%	算定基礎額×2.18%
	最高限度額	170,000 円	170,000 円
合 計	均等割額	70,200 円	67,200 円
	所得割額	算定基礎額×12.11%	算定基礎額×11.72%
	最高限度額	1,020,000 円	990,000 円

3 世帯数及び被保険者数の状況（5月末現在）（単位：世帯、人）

区 分	令和4年度 (C)	令和3年度 (D)	比較(C-D)	伸 率
世 帯 数	59,342	59,962	△620	△1.03%
被保険者数	75,187	76,806	△1,619	△2.11%
介護2号被保険者 人数 (内数)	26,878	27,195	△317	△1.17%

※介護2号被保険者とは、40歳以上65歳未満の医療保険加入者（介護保険法第9条）